

●空き家と相続の問題を解決へ導く相談会の実施と迷惑空き家の発生予防活動

【団体：特定非営利活動法人空き家対策協会坂戸支部】

委員： 決算書について、提案型協働事業補助金の金額は、当初予算額10万円から6万円に変更したのか。

団体： 当初は市内全域に周知して実施する予定であったが、空き家対策の重点対象地区である西坂戸を対象として実施することとなったため、地域を限定したことに伴い6万円に変更申請した。

委員： 当初予定していた参加人数は、どうだったか。

団体： 令和元年度に提案型協働事業で実施したときは、市全体を対象として約30人だった。今回は、西坂戸のみを対象として、参加者は20人だった。

委員： 空き家に関する相続・登記について、行政機関でも相談できると思うが、空き家対策協会は、他の相談機関に比べると相談しやすい強みはあるか。

団体： 当団体は、空き家に関係する相続や登記のそれぞれの専門家が均等に在籍している。横の連携が取れており、ワンストップで行うことができる。

委員： 今回の事業結果についての記録や情報は、団体のホームページなどで公開するのか。

団体： 検討中であるが、公開する場合は、個人情報に気を付けて慎重に行う。